

令和5年度（2023年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和5年度（2023年度）第2回 宝塚市人権教育推進委員会					
日 時	令和5年（2023年）6月30日（金）14：00～16：00					
場 所	宝塚市立中央公民館 209・210学習室					
出席数	■ 内田委員 ■ 住吉委員 ■ 平山委員 ■ 後藤委員 ■ 岩室委員 ■ 谷添委員 ■ 奥委員 ■ 藤井委員 ■ 菅委員 ■ 和久委員 ■ 加藤委員 ■ 石井委員 □ 岩崎委員 ■ 山下委員 ■ 山本委員 (■出席／□欠席)					
傍聴者	0 名					

- 1 配布資料の確認
- 2 学校教育室長あいさつ
- 3 教職員の人権意識調査に向けて
- 4 年間計画について
- 5 人権パンフレットについて

事務局：本日の傍聴者はいません。それでは会の進行を和久委員長にお願いします。

委員長：この後、雨が降るかも知れませんし、警報が出るかも知れませんので、早く進めたいと思います。
室長挨拶となっていますので、よろしくお願いします。

事務局：室長に急用ができましたので、代わりに挨拶します。学校教育課の美除です。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。昨年から引き続いて人権意識調査について取り組んでいただいているが、この7月にアンケートを実施したいと思っています。今日それぞれの項目を確認いただいて最後にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長：委員の交代がありまして、幼稚園からの委員が住吉さんになります。来られたら自己紹介とご挨拶をお願いしたいと思います。今日の主な議題は、人権意識調査の内容を最終決定すること、それとパンフレットについては時間があればやっていきたいと思います。
では、人権意識調査の件ですが、私が細かい所の訂正をお願いして、変更された分が今日みなさんに配られています。基本的な事になりますが、当初はこの調査の主体がどこなのかということが見えませんでした。この推進委員会が行うのかという思いもありました。しかし推進委員会は教育委員会からお願いされたことを議論して、決まったことをお返します。そしてそれに則って教育委員会が実行されたら良いと思います。ということはこの意識調査は宝塚市教育委員会がすべきではないかと思います。意識調査の表紙に今回初めて宝塚市教育委員会の名前を入れてもらいました。私たちはこういう内容でアンケートをされたらどうですかというものを今まで作ってきました。そして教育委員会が責任をもってこのアンケートをやっていただきたいと思います。ここまで質問はありますか？

特に質問なし

委員長：それでは次に行きます。別紙1ですが、留意事項まで書いて、推進委員会の名前で依頼文を作りましたが、調査の主体は教育委員会なので、教育長名で調査依頼をしてください。推進委員会と

してはこの依頼状を出したいと思います。(依頼状を朗読)
では、今から少し時間を取りますのでアンケート用紙の点検をお願いします。

委員長：表紙に年度はいれますか？

委 員：年度は入れた方がいいのではないかですか。

委員長：入れることにしますが、どこに入れるかは、事務局の方で考えてください。表紙裏には留意事項が書いています。

委 員：留意事項の2番目「本調査の所要時間は、25分程度となっております。(Forms利用の場合)」ですがこれはいるでしょうか。

委 員：途中で止めると最初に戻らないといけないので、それがために載せています。ある種の目安があつたほうが良いのではないかと思います。

委員長：2番目に載せるのではなく、3番目の「質問事項は、全22項目あります。ただし、途中保存ができないため、一旦途中で終えられる場合は、再度初めからご回答いただく必要があります。予めご了承ください」の後ろにつけることにしましょう。では、質問項目を確認します。

事務局：項目4「人権教育の担当経験」というところで、校務分掌(園)上となっています。これを(園)を消していただいて、校園務分掌上に訂正させていただきます。

委 員：項目5の選択肢で(オ)の学校生活支援教員加配だけ、正式名称で、との加配は教員が抜けていますが、どうでしょうか。正式名称では「教員」はついています。

委員長：県教委の正式名称でお願いします。

委 員：項目8の(シ)「日本におけるハンセン病患者・元患者に対する隔離政策」だけ最後が体言止めになっています。考えた方がいいのではないかと思います。

委員長：「隔離政策は問題だ」に変更しましょう。

委 員：項目11から15まで、「その他」という選択肢があるものとないものがありますが、これは区別してあるのでしょうか？

委 員：項目11や13は、選択肢に「その他」がなくても良いので、これで良いのかと思います。

委 員：項目17と項目18は同じ質問「部落差別(同和問題)に関する質問への対応」になっていますが、項目18は「児童生徒からの～」項目19は「保護者からの～」を前に入れた方が良いと思います。

委員長：同じ質問はおかしいから、それを付け加えましょう。

委 員：項目21「あなたは以下の人権問題を園児・児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目をすべて選んでください」の選択肢に念のために「当てはまるものがない」を入れておいた方が良いと思います。そんなことはないとは思いますが。

委 員：質問が「教えた項目をすべて選んでください」だから選択肢は「当てはまるものがない」よりも「教えたことがない」の方が分かりやすいですね。

委 員：項目22の選択肢[6]が「学校園全体で取り組む体制（雰囲気が整っていない）」となっていますが、正しくは「学校園全体で取り組む体制（雰囲気）が整っていない」ですね。

事務局：はいその通りです。

委 員：先程項目8の選択肢（シ）だけが体言止めになっているという話がありましたが、これは元々項目9の（シ）なんですね。何かのタイミングでこちらに移ってしまっています。項目8は選択肢が（ア）から（サ）で、項目9が（ア）から（シ）になります。それと項目9の（サ）に「性的指向・性自認について」とありますが、京都のアンケートでは、文部科学省の通知の文言が入っています。はたしてそれを縮めてしまっても良いのか、議論すべきだと思います。「性的指向・性自認に係る児童生徒への対応」が正式名称です。

委員長：ここは文部科学省から出ている通知文にしましょう。

委 員：項目21の〔19〕「DV（デートDV等）の問題」のところで、子どもの虐待やハラスメントや体罰も含めて、そういう暴力の問題をプラスすることは可能でしょうか。

委 員：指導経験ということになると、高校の先生ではそういう経験はあるかもしれません、幼稚園、小学校、中学校の先生はそこまで指導することはしていないのではないかと思います。授業の内容の中では指導していることはあるかもしれません。暴力的な事はダメなのはわかっているので、そこまで必要ないと思います。

委 員：パワハラとかセクハラは今ではどこでも使われる言葉なので、ハラスメントみたいなことは、本当は子どもに早くからもっと教えないといけないと思っています。

委 員：ハラスメントは先生自身がもちろん分かっていて、「子ども自身が自分で自分の権利が守っていない」と分かるように先生方には教えてほしい。自分で自分の権利を守っていくというベースのためには、ハラスメントの教育は取り組んではほしい。いじめとハラスメントは違う。だから入れてほしいと思います。

委員長：ここは保留にしておきたいと思います。アンケートについては、7月12日の定例校園長会で教育委員会から正式に説明をされます。それまでにみなさんで最終確認をして、訂正等がありましたら、直接教育委員会に連絡してください。

委員長：次は年間計画を見てください。7月の推進委員会をいつ開催するかは、この後事務局から説明があります。9月は「おおくぼまちづくり館」に行くことになりました。事務局説明してください。

事務局：「おおくぼまちづくり館」に問い合わせたところ、休館日は月曜日で、入館料は100円です。資料代が300円ですので、全部で400円必要です。ガイドについてはボランティアのガイドさんがおられるそうで、日程が合えば館内、館外併せて2時間程度の案内になるそうです。9月から10月前半までで、日程を調整いたします。

委員長：10月は意識調査が集まっていますので、結果を集計したり、考察を考えたりする会です。11月30日は西谷中学校区のブロック研に視察に行きます。マイクロバスが出ますので集合は市役所になると思います。7回目、8回目はパンフレットの検討作業です。もちろん意識調査の結果も踏まえて、いろいろ検討もしていきますが、中心はパンフレットの検討作業になります。

委員長：審議会等で夜に会合をしているものがどれくらいあるのか、何かわかりましたか？

事務局：80種類の会がある中で、夜間の時間に開催しているのは5つの会です。

委員長：次はパンフレットの件です。この後、時間が取れたら「先生向け」と「市民向け」に分かれて、集まって、顔合わせをしていただきたいと思います。私の作成した資料1をまず見てください。

資料1の内容（発行の意図、配布先、編集の基本、利用状況、今後の課題など）を委員長が説明

委員長：続けて資料2を見てください。今年度見直していただく、内容が書いています。

資料2の内容（パンフレット改訂のポイント）を委員長が説明

委員長：最後に住吉委員に自己紹介をしていただきます。

委員：安倉幼稚園の住吉です。今年からですので、分かっていないこともたくさんありますが、よろしくお願いします。

委員長：それではこのあと、2つのグループに分かれて話し合いをしていただいて、流れ解散としたいと思います。

事務局：では、前のスクリーンの方に「先生向け」の方に集まつていただいて、後ろのホワイトボードの方に「市民向け」の方に集まつていただきます。本日はどうもありがとうございました。